

栄学区防災講話

栄学区の災害リスク、
指定避難所、在宅避難について

1

本日の内容

1. 栄学区の災害リスク

- ① ハザードマップ
- ② 高層建造物
- ③ 帰宅困難者

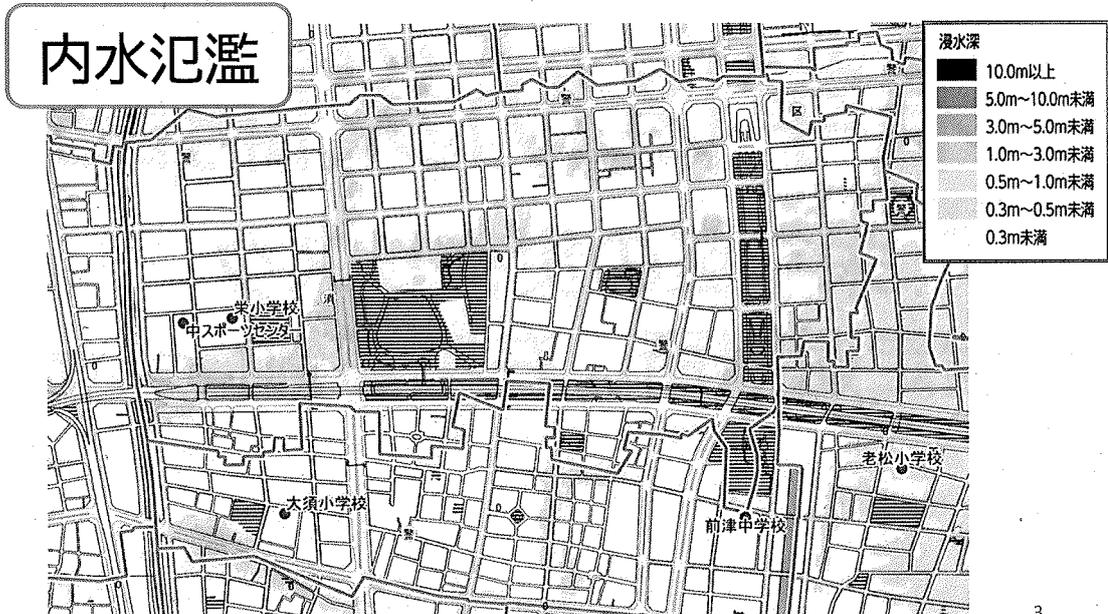
2. 指定避難所

3. 在宅避難

2

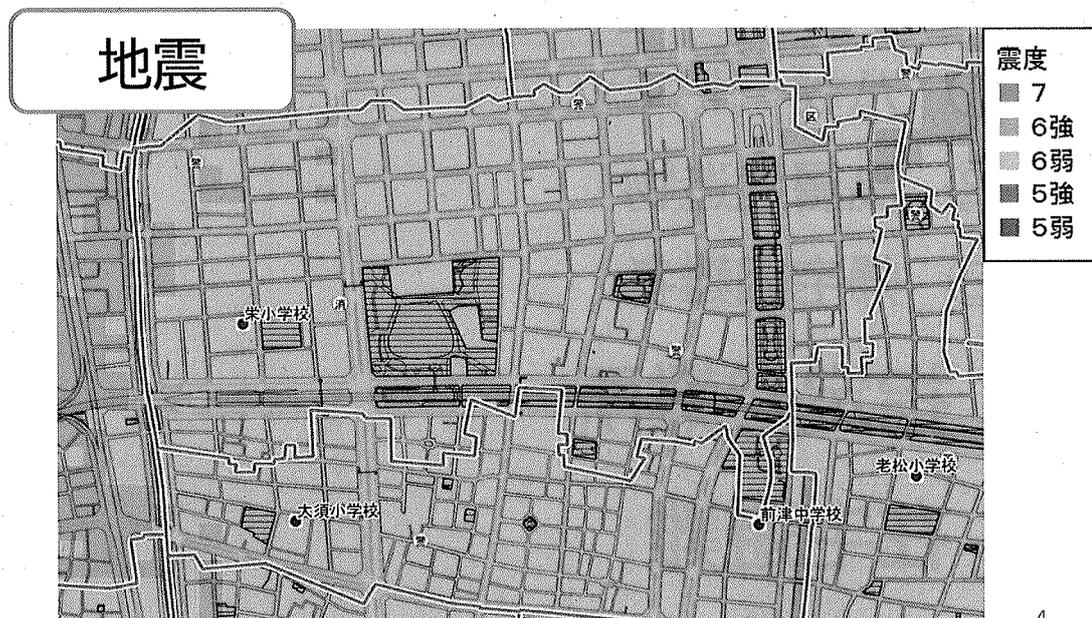
栄学区の災害リスク

① ハザードマップ



栄学区の災害リスク

① ハザードマップ



栄学区の災害リスク

① ハザードマップ



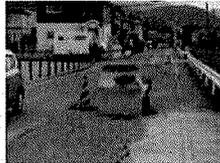
栄学区の災害リスク

<液状化現象とは>

液状化現象とは、地震の強い揺れにより土の粒子がバラバラになって、土全体がドロドロの液体のような状態になる現象をいいます。



地面から泥水が噴き出します。
 (提供: 首都大学東京土質研究室)

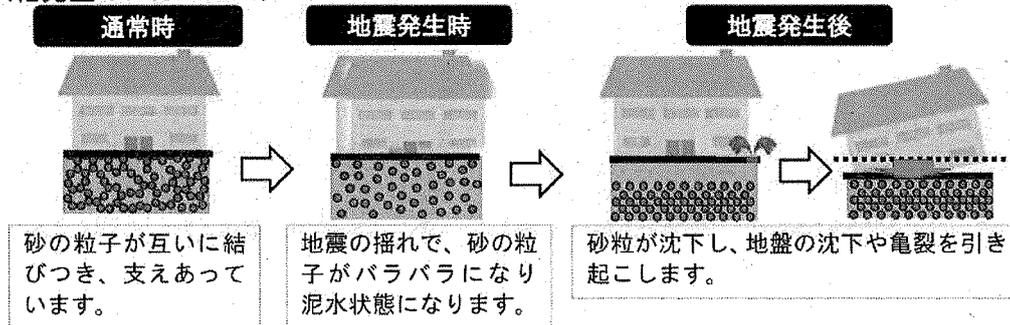


マンホールや上下水道管等が浮き上がったりします。
 (提供: (一財)消防科学総合センター)



建物が傾きます。
 (提供: 首都大学東京土質研究室)

<液状化発生のメカニズム>



栄学区の災害リスク

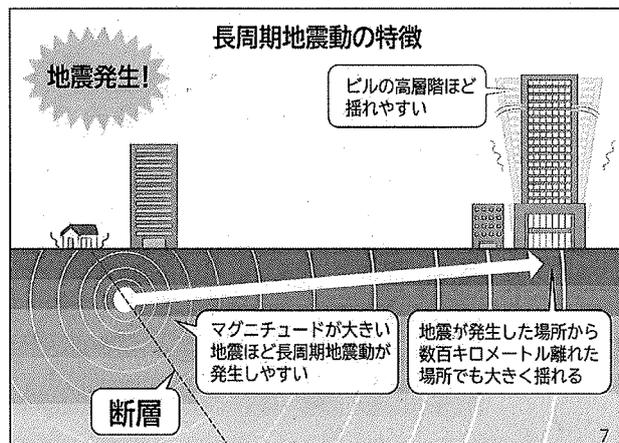
② 高層建造物（オフィス、マンション等）

○長周期地震動による被害

大きな地震で生じる、周期が長い大きな揺れのこと。

特徴として、高層階ほど大きく、長時間揺れ続けることがあります。

画像出典：政府広報オンライン
(<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202211/2.html>)



栄学区の災害リスク

② 高層建造物（オフィス、マンション等）

○長周期地震動による被害



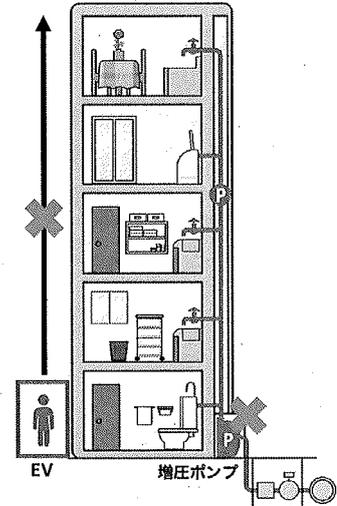
画像出典：政府広報オンライン (<https://www.gov-online.go.jp/useful/article/202211/2.html>)

栄学区の災害リスク

② 高層建造物（オフィス、マンション等）

○停電による被害

- ・エレベーターの停止
→移動や物資運搬の制限
- ・増圧ポンプ等の停止
→各階（特に上層階）の断水



あらかじめ自室に備蓄品を用意しておく必要があります

9

栄学区の災害リスク

③ 帰宅困難者

東日本大震災時、鉄道の停止と渋滞により交通網が停止。
東京都心を中心に大量の帰宅困難者が発生した。



東日本大震災時 東京の様子

伏見・栄地区でも3万人近くが帰宅困難者となる恐れ

10

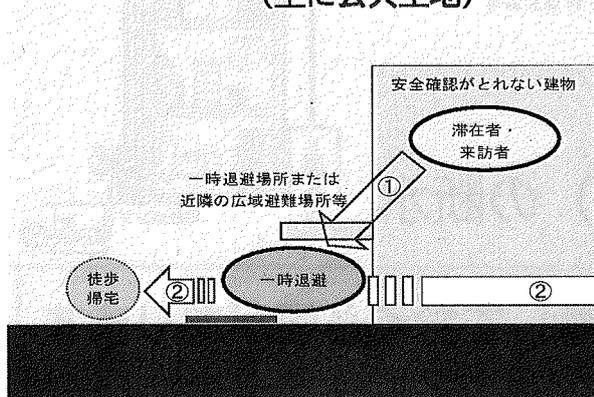
栄学区の災害リスク

③ 帰宅困難者

一時退避場所

施設の安全確認までの間、
滞在者・来訪者が一時的に
退避するための場所

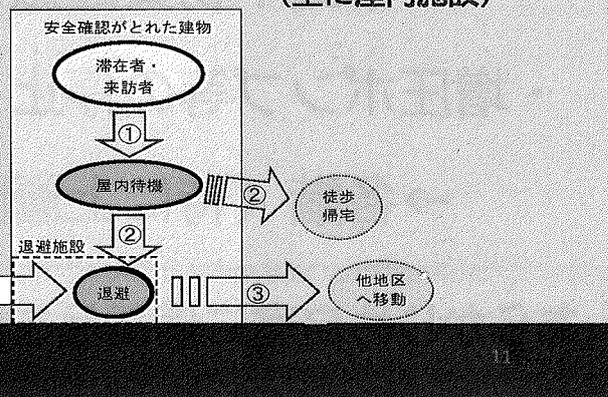
(主に公共空地)



退避施設

発災から24時間を限度として、
屋外の帰宅困難者を
受入れるための施設

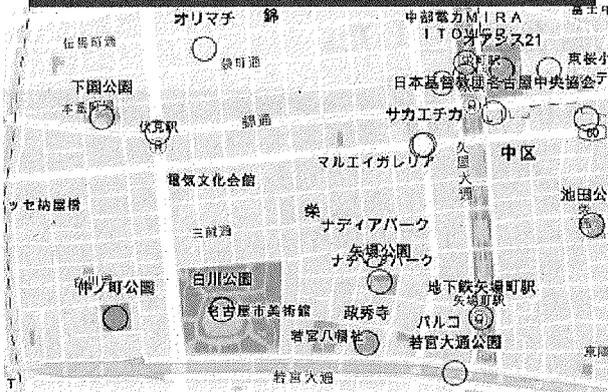
(主に屋内施設)



栄学区の災害リスク

③ 帰宅困難者

一時退避場所マップ (栄学区周辺)



退避施設マップ (栄学区周辺)



◆ 名古屋市帰宅困難者支援サイト より確認できます。

<https://www.city.nagoya.jp/bosaikikikanri/page/0000063026.html>



引き続き退避場所・退避施設確保や啓発に努めてまいります

本日の内容

1. 栄学区の災害リスク

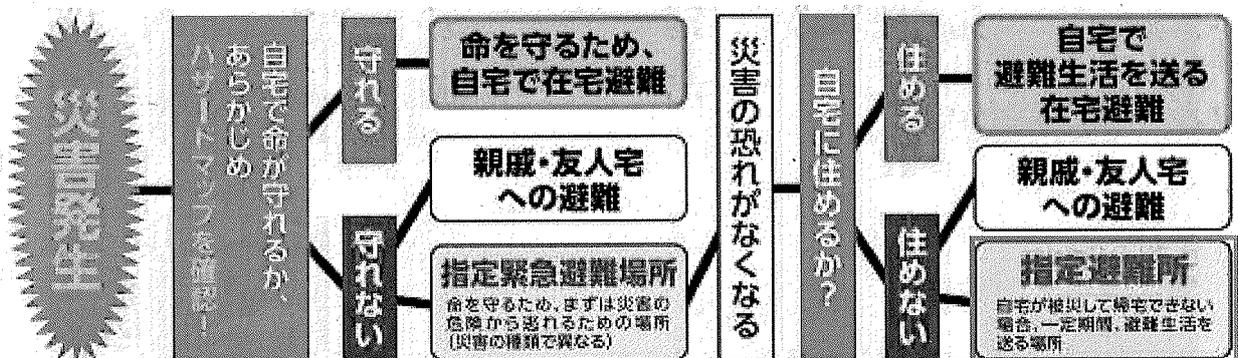
- ① ハザードマップ
- ② 高層建造物
- ③ 帰宅困難者

2. 指定避難所

3. 在宅避難

13

指定避難所



指定避難所とは

災害のおそれなくなった後、自宅が被災して帰宅できない場合に一定期間、避難生活を送るための施設です。

避難所運営の基本的な考え方

1. 避難所は、避難者による「自主運営」
2. 全員で協力し助け合いながら避難所運営を行う。
3. 要配慮者や男女共同参画の視点をもち運営する。



R6能登半島地震 指定避難所の様子

避難スペース（生活・就寝エリア）



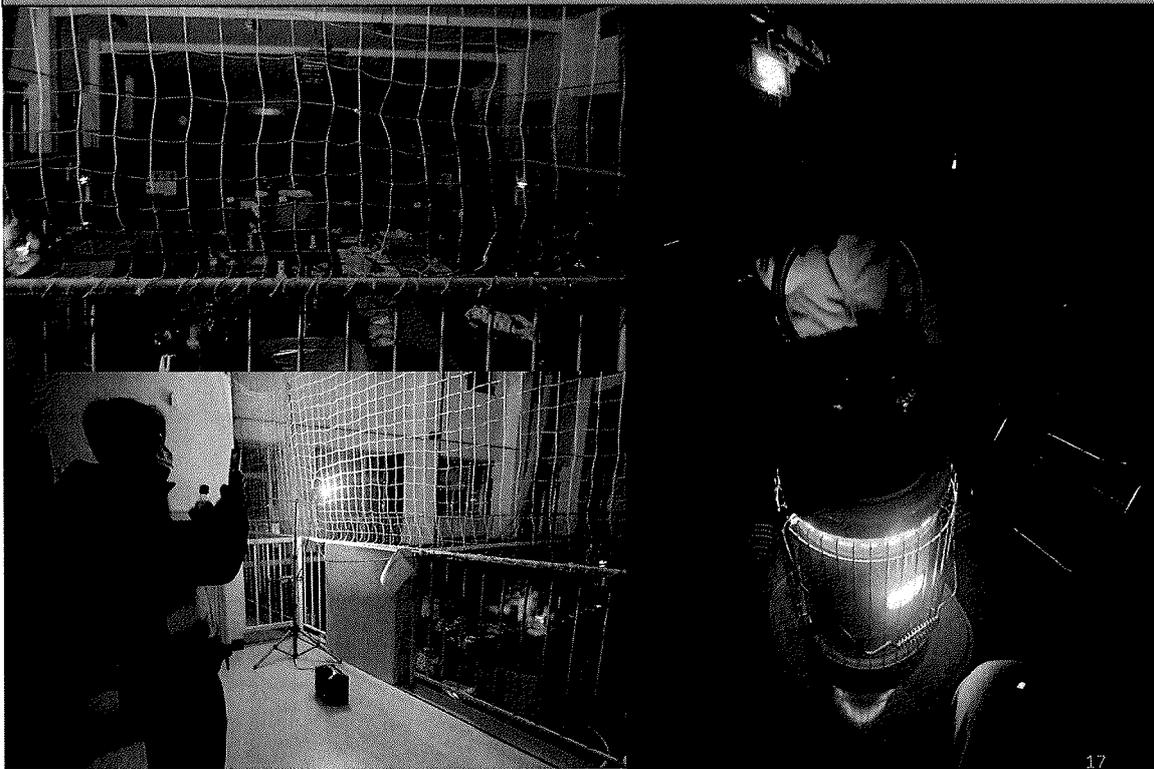
→段ボールパターションやルームパターションで就寝エリアを区画

R6能登半島地震 指定避難所の様子

避難スペース（舞台上より）



避難スペース（夜間）



感染症対策エリア



R6能登半島地震 指定避難所の様子

ペット同行避難スペース



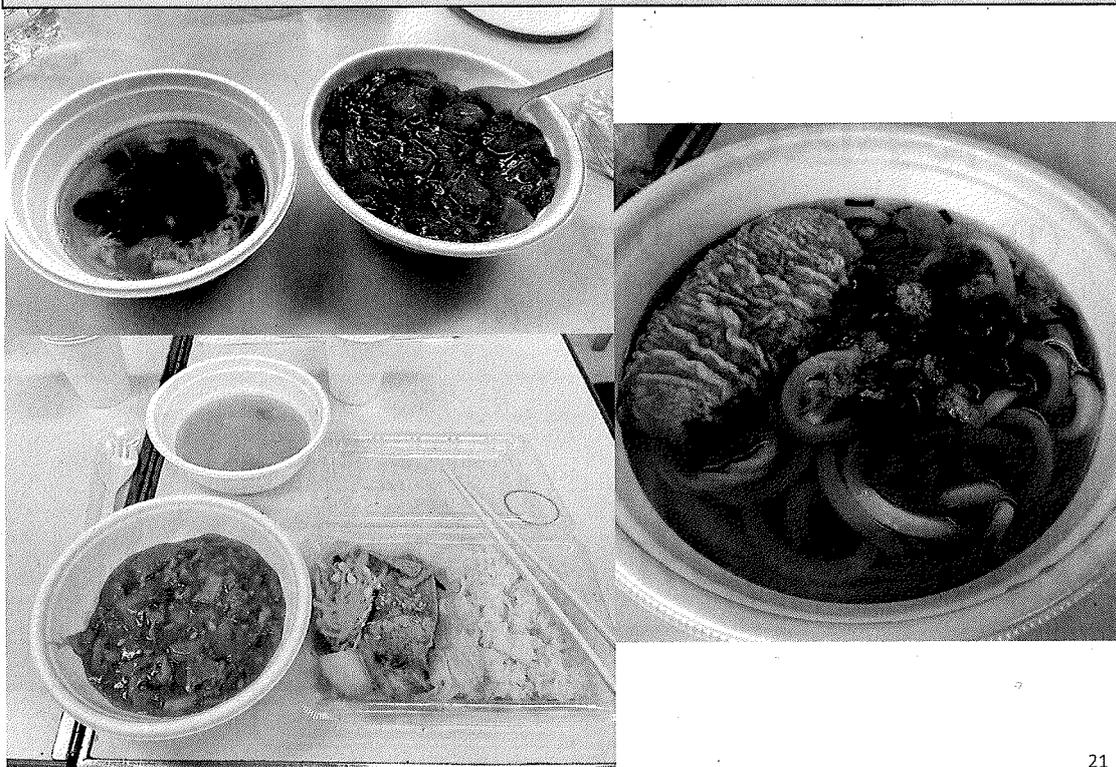
R6能登半島地震 指定避難所の様子

食堂（食事風景）



R6能登半島地震 指定避難所の様子

食堂（提供された食事）



21

R6能登半島地震 指定避難所の様子

トイレ（携帯トイレを使用）



22

本日の内容

1. 栄学区の災害リスク

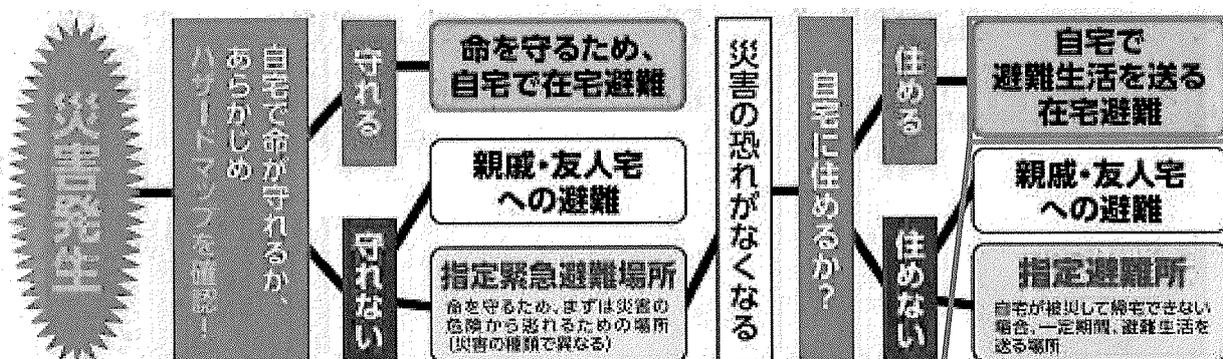
- ① ハザードマップ
- ② 高層建造物
- ③ 帰宅困難者

2. 指定避難所

3. 在宅避難

23

在宅避難



在宅避難とは

災害後も自宅に住むことができる場合、物資や情報は地域の拠点で受け取りつつ、家で避難生活を送る方法です。

【参考】令和6年能登半島地震（最大震度7）では、耐震基準が厳しくなった2000年以降の建物は、全壊や半壊が1割未満にとどまりました。

24

在宅避難

○ 在宅避難時の流れ

在宅避難
スタート

自宅内で過ごせる場所を確保

壁や柱に異変はないか確認し、余震が起きても安全な場所を確保。

ライフライン
の確認

電気、ガス、水道や備蓄品の状況を確認

トイレが使えるか、水や食料は何日ほどもつかなどを調べます。

避難者
登録

指定避難所で、在宅避難者として登録

人数を報告しておくこと、その分の支援物資も避難所に届きます。

情報収集

指定避難所で情報を確認

給水や物資到着の日時・場所、ボランティアセンターの連絡先など。

25

在宅避難

○ 在宅避難時への備え

7日分程度備蓄物資を用意しましょう(一例)

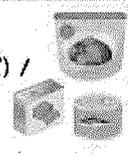
主食

米 / アルファ化米 /
レトルト食品(米、粥) /
乾麺 / パン缶



主菜

缶詰(焼き鳥、ツナなど) /
レトルト食品 /
乾物(凍り豆腐など)



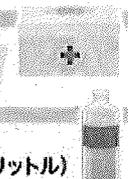
副菜

常温保存できる野菜 /
缶詰(トマトなど) /
乾物(切干大根、ワカメなど)



常備薬

飲料水(1人1日3リットル)



その他

缶詰の果実 / ドライフルーツ / 梅干し / ふりかけ /
ティーバッグ / ペットボトル、缶飲料 / 菓子 /
ロングライフ牛乳 / スキムミルク / 栄養補助食品など



左記のほかにも
ライフスタイルに
合わせた備蓄が
必要です。

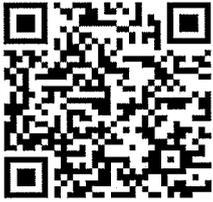
- ミルク、離乳食
- おむつ
- ペット用品
- 携帯トイレ
- 衛生用品
- 最低限の現金
- 懐中電灯
- 使い捨てカイロ
- 携帯バッテリー

26

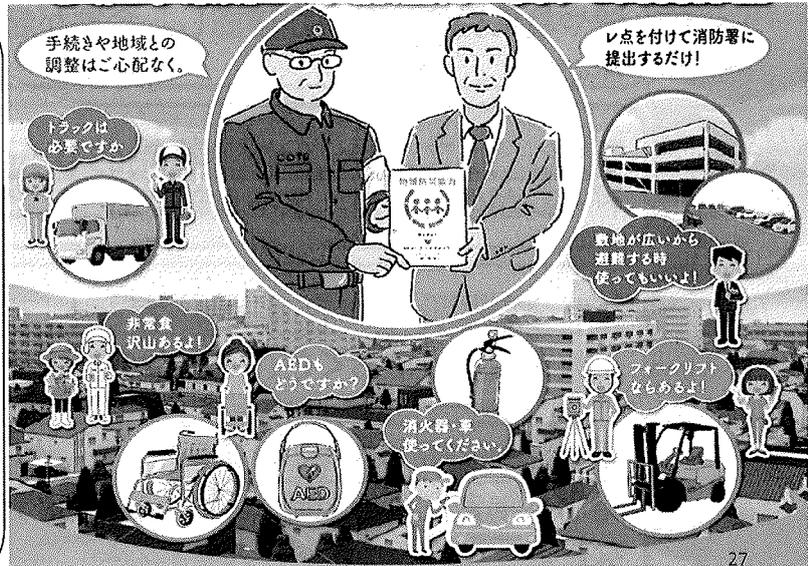
(参考)地域防災協力事業所

あらかじめ覚書を締結した事業所が、災害時にそれぞれの特性に合った方法で地域を支援する制度です。

中区の地域防災
協力事業所



こちらの
表示が
目印です



(参考)地域防災協力事業所

あらかじめ覚書を締結した事業所が、災害時にそれぞれの特性に合った方法で地域を支援する制度です。

中区の地域防災
協力事業所



こちらの
表示が
目印です



栄学区では100以上の事業所と協定を結ばれています